

こんちわ新聞

第 3255 号

2015 年
7 月 22 日

慶應労組
四谷支部

2015 年春闘の経過について

◆ 人事給与制度の不利益是正交渉の経過

労働組合は、不利益是正のため、基本給を 10 号俸増設し、昇給額も 300 円以上とすることを求めてきました。当局はこれに対し、基本給を 31 号俸から 40 号俸増設する、その額を 300 円とする回答を示しました。労働組合は、基本給の号俸を要求通りに 10 号俸増設したことは評価できるものの、その昇給額が 300 円では低すぎることを指摘し、その増額を求めました。

均額と対比しても、60 歳で 1 万 5 千円以上も低い水準でしかありません。最終的には、定期昇給額を 400 円とする 2 次回答が示され、今年度はその内容で協定することとなりました。また、住宅手当については、職員からその復活を求める声が圧倒的でした。その声を義塾当局に伝え、復活するよう強く求めましたが、「基本給に含まれる。」との主張を繰り返し、復活を拒否、今回の交渉では合意に至らず継続の課題となりました。

に、みなさんのご協力をお願いします。◆ 看護師人員については、7 対 1 の配置基準はクリアしているが、時間外労働が多いこと、有給休暇が取りづらいこと、夜勤回数が多いことをあげ、採用人員を増やすこと、働き続けられる職場環境の改善を求めて交渉しました。産休・育休・病欠等で年度途中での人員不足、また有給休暇が夜勤と連動しているなかで身体の休息が保障されないなどの状況が毎年繰り返されています。一刻も早い改善が求められます。

◆ 労働時間管理については、以下について申請できることを確認しました。● 1 年目のナース 試用期間中（6 か月）の残業申請 ● プリセプター会 時間内での開催ができなかった時の残業申請 ● e ラーニングの視聴 時間内で見られなかった場合の残業申請



(裏へつづく)

(表からのつづき)

基本は、時間外労働そのものを少なくする、そして働いた時間は理由の如何に関わらず賃金として支払うことです。そのためには、職員が働いた時間を正しく申請すること、管理職は職員の働いた時間を正しく把握し、時間外労働の改善に向けた対応策を具体的に構築することが必要です。

人事からは、IC カードの打刻時間と申請された労働時間に乖離が生じていないのかの検証を 8 月に予定しているとの表明がありました。

以前の調査では多くの乖離があり、賃金の支払いもなされませんが、今回はそのようなことがないように、「正しく働いた時間が申請されている。」との結果を期待します。

戦争法案に反対します！ 「憲法を守り、日本が再び戦争をしない平和な国であり続けることを望みます。」

日本は戦後 70 年、平和憲法のもと再び戦争をしないと誓い今日まで平和を守ってきました。ところが安倍自公政権はこの憲法を踏みにじり日本を再び戦争できる国にする、「安保法制・戦争法」を委員会で強行採決しました。国会前では連日多くの市民・学生が、「戦争法案絶対反対！」「平和憲法を守れ！」と声を上げて行動しています。



昨年の特定期秘密保護法に始まり、戦争法案の強行採決、そして沖縄県民の反対の意思を無視して辺野古に最強の米軍基地を作ろうとするなど、これらは全て戦争へと繋がる道です。

本来国の役割は、国民を幸せにするために働くことです。多くの国民の声を踏みにじり、戦争へ突き進もうとしている安倍政権は、かつてのドイツの独裁者のような恐ろしさを感じます。

私たち医療で働く者にとって、人の命を守り助ける事が使命です。そして私たち自身も、再び従軍看護師として戦場に行かないために、この戦争法案を廃案にしなければいけません。無関心でいたり、行動しないことは黙認していることにつながります。

私も署名活動や、国会前行動に出来る限り参加していきたいと思います。
外来看護師 吉沢

★7月24日(金) 安倍政権 NO! 0724 行動 17:30 組合事務所集合
★7月26日(日) とめよう!戦争法案 集まろう!国会へ 7.26 国会包囲行動
13:30 丸ノ内線国会議事堂前駅1番出口地階集合
日本を「戦争する国」にしないために、初めての方も声をあげましょう!
参加できる方組合事務所(内線 62020)に連絡を。当日参加も OK です!

ユニオン Café 暑い夏こそカレーを食べて 元気に頑張りましょう!

様々な職場・職種の人と出会えるユニオンカフェに気軽に足を運んでください。
7月23日(木) 11時~15時 組合事務所 会費 200円

